

利用希望園変更届出書

宗像市長 宛

保育施設の利用申込内容について、令和 年 月の調整から、下記のとおり変更します。

届出日 令和 年 月 日

申請者	住所			
	氏名		連絡先	
申請児童	フリガナ		性別	生年月日
	申請児童名		男・女	平成・令和 年 月 日

変更後の希望園	第1希望		第4希望		
	第2希望		第5希望		
	第3希望		第6希望		
	※記入された希望園のみ調整します。				
	・赤間保育園	・恵愛保育園	・西海保育園	・日の里東保育園	・日の里西保育園
	・野ばら保育園	・野ばら第二保育園	・第二赤間保育園	・玄海風の子保育園	・平等寺保育園
	・かとう保育園	・ひかり幼稚園	・みつぼし幼稚園	・かとう西保育園	・野ばら保育園ユリックス分園
・ひかり幼稚園ひのさと分園	・東郷信愛幼稚園 ※1歳児～	・東海大学付属 自由ヶ丘幼稚園 ※1歳児～	・いちごの丘こども園	・赤間くるみ幼稚園 ※2歳児～	
きょうだい同時申込 (保育利用のみ)	<input type="checkbox"/> 無 / <input type="checkbox"/> 有 → <input type="checkbox"/> きょうだい「同じ園」で「同月」に内定した場合のみ、利用を希望する → <input type="checkbox"/> きょうだいの一方のみ内定した場合でも、利用を希望する				

提出方法	持参(市役所西館1階 22番窓口 子ども育成課) 郵送(〒811-3492 福岡県宗像市東郷一丁目1番1号 宗像市子ども育成課 幼児教育保育係 まで)
提出期限	利用を希望する月の前月10日(※10日が土日祝日の場合は、その直前の平日) ※郵送の場合は必着 新年度4月利用の一次調整のみ、前年の11月末日(※末日が土日祝日の場合は、その直前の平日) ※郵送の場合は必着
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ きょうだいで利用申込している場合は、児童ごとの届出が必要です。 ・ 希望園を変更すると、以前に申請された希望は全て取り消し(上書き)となります。改めて第1希望から順に記入してください。 ・ 園への利用内定を辞退すると、以降の利用調整において不利になる場合があります。希望園の変更を行う際は、受入れが可能な年齢かなど、十分ご確認ください。 ・ 提出期限を過ぎて提出されたものについては、翌月の調整からの反映となりますのでご注意ください。 ・ きょうだいの同時申込について、「きょうだい「同じ園」で「同月」に内定した場合のみ、利用を希望する」を選択した場合 きょうだいのうち1人の利用が内定する状況であっても、他のきょうだいの利用が内定しなかったときは、きょうだいともに内定になりません。ご注意ください。

宗像市記入欄

項目	受付	入力	入力チェック
日付			
担当			